



2025 年4月 25 日

各 位

会社名 セントラル警備保障株式会社
代表者名 代表取締役 市川 東太郎
執行役員社長
(コード:9740、東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 立花 博美
人事総務本部長
(TEL. 03-3344-1722)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日4月25日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、2025年5月29日開催の第53回定時株主総会に附議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

変更案第2条のとおり、今後取り扱う可能性のある事業に機動的に対応できるよう、事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 目 的 当社は次の事業を営むことを目的とする。 <条文省略> 21 古物営業法に基づく古物販売事業 (新 設) <u>22</u> 前各号に関するコンサルティング業務及び 技術指導業務 <u>23</u> 前各号に付帯する一切の業務 <条文省略> 附 則 1. 本定款は、<u>2023年5月25日</u>に一部改定し、 実施する。 <条文省略>	第2条 目 的 当社は次の事業を営むことを目的とする。 <条文省略> 21 古物営業法に基づく古物販売事業 <u>22</u> <u>自家用自動車有償貸渡業</u> <u>23</u> 前各号に関するコンサルティング業務及び 技術指導業務 <u>24</u> 前各号に付帯する一切の業務 <条文省略> 附 則 1. 本定款は、<u>2025年5月29日</u>に一部改定し、 実施する。 <条文省略>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会
定款変更の効力発生日

2025 年 5 月 29 日(予定)
2025 年 5 月 29 日(予定)

以 上